

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年5月29日
【中間会計期間】	第92期中(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
【会社名】	株式会社明治座
【英訳名】	MEIJIZA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 芳裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03(3660)3971
【事務連絡者氏名】	経理部長 大河原 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03(3660)3971
【事務連絡者氏名】	経理部長 大河原 宏和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自令和5年 9月1日 至令和6年 2月29日	自令和6年 9月1日 至令和7年 2月28日	自令和7年 9月1日 至令和8年 2月28日	自令和5年 9月1日 至令和6年 8月31日	自令和6年 9月1日 至令和7年 8月31日
売上高 (千円)	5,705,298	5,791,662	7,222,828	11,632,343	11,583,737
経常利益 (千円)	310,783	492,498	768,427	598,949	819,675
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	201,903	323,330	492,290	410,088	532,183
中間包括利益又は包括利益 (千円)	232,100	324,198	571,576	433,182	591,276
純資産額 (千円)	3,522,118	3,975,935	4,654,606	3,723,200	4,243,113
総資産額 (千円)	19,716,955	18,529,826	18,522,140	18,843,738	18,553,030
1株当たり純資産額 (円)	890.06	1,033.82	1,290.44	940.95	1,104.01
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	51.17	82.31	128.72	103.93	137.11
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.8	21.4	25.1	19.7	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	739,258	191,482	1,250,649	1,708,553	664,115
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,652	110,469	16,196	203,821	456,590
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	529,717	519,101	467,201	1,201,287	964,599
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	3,207,888	3,023,355	3,471,620	3,451,444	2,704,369
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	301 (156)	299 (154)	289 (159)	308 (159)	312 (157)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自令和5年 9月1日 至令和6年 2月29日	自令和6年 9月1日 至令和7年 2月28日	自令和7年 9月1日 至令和8年 2月28日	自令和5年 9月1日 至令和6年 8月31日	自令和6年 9月1日 至令和7年 8月31日
売上高 (千円)	2,965,142	3,234,647	3,956,292	5,811,266	5,916,002
経常利益 (千円)	197,095	372,948	685,901	436,623	618,489
中間(当期)純利益 (千円)	128,729	241,088	448,461	309,539	402,729
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	1,657,516	2,005,558	2,481,380	1,835,246	2,170,921
総資産額 (千円)	15,735,434	14,491,497	14,206,089	14,647,391	14,287,476
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5	7
自己資本比率 (%)	10.5	13.8	17.5	12.5	15.2
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	103 (88)	92 (79)	91 (90)	101 (85)	94 (84)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和8年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	40	(6)
附帯事業	52	(132)
不動産事業	2	(8)
内装工事事業	43	(1)
報告セグメント計	137	(147)
その他の事業	131	(12)
全社（共通）	21	(-)
合計	289	(159)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和8年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	40	(6)
附帯事業	32	(69)
不動産事業	2	(8)
内装工事事業	-	(-)
報告セグメント計	74	(83)
その他の事業	4	(7)
全社（共通）	13	(-)
合計	91	(90)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありませんが、十分な運転資金を確保するよう金融機関との連携を深めながら調整してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「感動が商品」をモットーに安定した収益確保に努めるとともに、サービスの更なる向上を目指し努力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高72億2千2百万円（前年同期比24.7%増）、経常利益は7億6千8百万円（前年同期比56.0%増）と増収増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は4億9千2百万円（前年同期は3億2千3百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

興行事業

当中間期においては、売上高は17億8千万円（前年同期比29.4%増）となり、セグメント利益は2億2千9百万円（前年同期は7千2百万円の利益）となりました。

附帯事業

肉の切り方等飲食部門は業績が堅調に推移し、売上高は10億8千2百万円（前年同期比4.7%増）となり、セグメント利益は3千6百万円（前年同期は2千2百万円の利益）となりました。

不動産事業

浜町センタービルの稼働率は底堅く、売上高は6億3千9百万円（前年同期比3.4%増）となり、セグメント利益は3億6千6百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

内装工事業

商業施設を中心とする受注により、売上高は23億8千1百万円（前年同期比44.4%増）となり、セグメント利益は1億1千6百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

その他の事業

キャストイング収入等により、売上高は13億3千8百万円（前年同期比20.3%増）となり、セグメント利益は3億6千8百万円（前年同期比32.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上高の増加等により、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ7億6千7百万円増加し34億7千1百万円（前連結会計年度末比28.4%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、売上高の増加等により12億5千万円の増加（前年同期は1億9千1百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は1千6百万円（前年同期は1億1千万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動に係る収支は4億6千7百万円の資金減（前年同期は5億1千9百万円の資金減）となりました。これは借入金の返済等が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当中間連結会計期間における内装工事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
内装工事業	2,267,856	123.2	1,548,837	107.4

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
興行事業	1,780,381	129.4
附帯事業	1,082,121	104.7
不動産事業	639,403	103.4
内装工事業	2,381,952	144.4
その他の事業	1,338,970	120.3
合計	7,222,828	124.7

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当中間連結会計期間末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、その結果は中間連結財務諸表に反映されております。なお、これらの見積りは、当中間連結会計期間末において判断したものであり、見積りには不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3千万円減少し、185億2千2百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が7億7千3百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億9千1百万円増加し49億9百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が減価償却費の計上3億6千9百万円等により、前連結会計年度末に比べ3億1百万円減少し121億4千5百万円となり、固定資産総額は、前連結会計年度末に比べ2億1千7百万円減少し135億8千8百万円となりました。繰延資産は、社債発行費償却により前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、2千3百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億4千2百万円減少し、138億6千7百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が1億1千5百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ6千6百万円減少し42億3千1百万円となり、固定負債は、社債が9千万円減少し、長期借入金が3億1千4百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億7千5百万円減少し96億3千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する中間純利益により4億6千5百万円増加したこと及び自己株式の取得に伴い1億3千3百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億1千1百万円増加し46億5千4百万円となりました。

b. 経営成績の分析

当社グループは、前中間連結会計期間に比べ、興行事業が4億5百万円、附帯事業が4千8百万円の増収、内装工事業が7億3千1百万円及びその他の事業が2億4千5百万円の増収となり、当中間連結会計期間の売上高は72億2千2百万円と前中間連結会計期間に比べ14億3千1百万円の増収となりました。売上原価は、興行事業が6千万円増加、附帯事業が4千9百万円増加し、賃貸部門が2千万円増加及び内装工事業が7億円増加、その他事業が1億2千万円増加し合計で46億4千5百万円となりました。営業利益は8億4千2百万円と前中間連結会計期間に比べ3億7千3百万円の増益となりました。経常利益は、7億6千8百万円と前中間連結会計期間に比べ2億7千5百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、4億9千2百万円と前中間連結会計期間に比べ1億6千8百万円とそれぞれ増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載してあります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、当中間連結会計期間において、新たな事業のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち、興行事業原価及び附帯事業原価等の支払並びに販売費及び一般管理費の営業費用については自己資金でまかなっております。浜町センタービルの維持、修繕及び設備更新等の設備資金については、必要に応じて金融機関からの借入金等によってまかなっております。

4【重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和8年2月28日)	提出日現在発行数(株) (令和8年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
令和7年9月1日～ 令和8年2月28日	-	4,000,000	-	100,000	-	698

(5)【大株主の状況】

令和8年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)銀座コリドー	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	527	14.66
三田 芳裕	東京都中央区	240	6.67
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	170	4.72
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	60	1.67
五箇 幸子	東京都北区	58	1.61
武 紫津子	東京都文京区	57	1.60
阪口 清弘	京都府京都市左京区	55	1.54
小田切 信	東京都豊島区	53	1.48
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	50	1.39
(株)竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	50	1.39
計	-	1,322	36.72

(注) 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 8 年 2 月 28 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,040	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,599,960	3,599,960	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,599,960	-

【自己株式等】

令和 8 年 2 月 28 日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)明治座	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	400,040	-	400,040	10.00
計	-	400,040	-	400,040	10.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。また当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和7年9月1日から令和8年2月28日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和7年9月1日から令和8年2月28日まで)の中間財務諸表について、監査法人セントラルにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,956,321	3,729,591
受取手形及び売掛金	3 1,297,435	3 707,752
棚卸資産	263,606	192,654
その他	206,555	282,723
貸倒引当金	5,278	2,906
流動資産合計	4,718,640	4,909,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 6,459,442	2 6,220,864
機械装置及び運搬具(純額)	351,346	289,700
工具、器具及び備品(純額)	889,295	888,081
土地	2 4,746,734	2 4,746,734
有形固定資産合計	1 12,446,818	1 12,145,380
無形固定資産		
その他	2 520,174	514,551
無形固定資産合計	520,174	514,551
投資その他の資産		
投資有価証券	561,676	689,469
繰延税金資産	116,319	94,766
その他	166,981	150,141
貸倒引当金	5,890	5,710
投資その他の資産合計	839,088	928,667
固定資産合計	13,806,081	13,588,598
繰延資産	28,308	23,725
資産合計	18,553,030	18,522,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,163,244	1,047,884
短期借入金	2,700,000	2,800,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	2,633,921	2,630,471
未払法人税等	262,280	282,106
未払消費税等	80,186	143,391
賞与引当金	237,797	261,248
その他	1,039,659	885,254
流動負債合計	4,298,089	4,231,357
固定負債		
社債	418,500	328,000
長期借入金	2,767,851	2,736,449
役員退職慰労引当金	235,400	237,200
退職給付に係る負債	460,804	455,139
長期預り敷金保証金	2,122,270	2,121,520
その他	-	36,866
固定負債合計	10,011,826	9,636,176
負債合計	14,309,916	13,867,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	100,000	100,000
利益剰余金	3,892,405	4,357,848
自己株式	87,397	220,633
株主資本合計	4,005,008	4,337,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229,284	308,314
その他の包括利益累計額合計	229,284	308,314
非支配株主持分	8,820	9,076
純資産合計	4,243,113	4,654,606
負債純資産合計	18,553,030	18,522,140

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
売上高	5,791,662	7,222,828
売上原価	3,694,147	4,645,432
売上総利益	2,097,514	2,577,396
販売費及び一般管理費	¹ 1,628,487	¹ 1,734,688
営業利益	469,026	842,708
営業外収益		
受取利息	485	1,399
受取配当金	6,954	8,981
金利スワップ評価益	8,981	-
貸倒引当金戻入額	1,650	1,980
その他	61,373	14,914
営業外収益合計	79,444	27,276
営業外費用		
支払利息	43,504	51,567
金利スワップ評価損	-	40,538
その他	12,468	9,451
営業外費用合計	55,973	101,557
経常利益	492,498	768,427
特別損失		
固定資産除却損	0	814
特別損失合計	0	814
税金等調整前中間純利益	492,498	767,612
法人税等	² 168,684	² 275,065
中間純利益	323,813	492,546
非支配株主に帰属する中間純利益	482	256
親会社株主に帰属する中間純利益	323,330	492,290

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
中間純利益	323,813	492,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	384	79,030
その他の包括利益合計	384	79,030
中間包括利益	324,198	571,576
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	323,715	571,320
非支配株主に係る中間包括利益	482	256

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	100,000	3,380,561	36,374	3,544,187
当中間期変動額					
剰余金の配当			19,830		19,830
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減			610		610
親会社株主に帰属する中間純利益			323,330		323,330
自己株式の取得				51,023	51,023
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	302,890	51,023	251,867
当中間期末残高	100,000	100,000	3,683,451	87,397	3,796,054

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	168,630	168,630	10,382	3,723,200
当中間期変動額				
剰余金の配当				19,830
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				610
親会社株主に帰属する中間純利益				323,330
自己株式の取得				51,023
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	384	384	482	867
当中間期変動額合計	384	384	482	252,734
当中間期末残高	169,015	169,015	10,864	3,975,935

当中間連結会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	100,000	3,892,405	87,397	4,005,008
当中間期変動額					
剰余金の配当			26,847		26,847
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
親会社株主に帰属する中間純利益			492,290		492,290
自己株式の取得				133,236	133,236
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			465,442	133,236	332,206
当中間期末残高	100,000	100,000	4,357,848	220,633	4,337,215

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	229,284	229,284	8,820	4,243,113
当中間期変動額				
剰余金の配当				26,847
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				
親会社株主に帰属する中間純利益				492,290
自己株式の取得				133,236
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	79,030	79,030	256	79,286
当中間期変動額合計	79,030	79,030	256	411,492
当中間期末残高	308,314	308,314	9,076	4,654,606

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	492,498	767,612
減価償却費	363,560	370,475
固定資産除却損	0	-
社債発行費償却	4,582	4,582
金利スワップ評価損益(は益)	8,981	40,538
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,253	2,552
賞与引当金の増減額(は減少)	14,302	23,451
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24,260	1,800
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,835	5,664
受取利息及び受取配当金	7,440	10,381
支払利息	43,504	51,567
売上債権の増減額(は増加)	69,735	709,900
棚卸資産の増減額(は増加)	107,833	70,952
仕入債務の増減額(は減少)	283,074	115,360
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	3,332	3,750
その他の資産の増減額(は増加)	17,382	121,826
その他の負債の増減額(は減少)	185,181	228,474
小計	309,003	1,552,870
利息及び配当金の受取額	7,440	10,381
利息の支払額	42,669	52,606
法人税等の支払額	82,292	259,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,482	1,250,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	246,000	346,018
定期預金の払戻による収入	240,000	340,000
有形固定資産の取得による支出	79,712	1,205
無形固定資産の取得による支出	18,837	1,996
投資有価証券の取得による支出	5,972	6,970
その他	53	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,469	16,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	200,000
短期借入金の返済による支出	-	100,000
長期借入金の返済による支出	358,369	317,852
社債の償還による支出	90,500	90,500
配当金の支払額	19,209	25,613
自己株式の取得による支出	51,023	133,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,101	467,201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	438,088	767,251
現金及び現金同等物の期首残高	3,451,444	2,704,369
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,000	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,023,355	3,471,620

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

明治座舞台(株)

(株)明治座フードコミュニティー

(株)エス・ピー・ディー明治

(株)芳町会館

(株)伊勢

(株)アーヌエヌエ

(株)明治座プロモーション

(2) 非連結子会社は、ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である(株)エムエス・ファーマシーは中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

親会社(当社)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、未成工事支出金については個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし浜町センタービル（劇場及び賃貸用）の建物、構築物、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械装置及び運搬具

5年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし一部の子会社については、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間連結会計期間未要支給額を計上しております。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識しております。

(ロ) 附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売を行っております。また子会社においては、飲食店の経営を行っております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(ハ) 不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸しスタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(二) 内装工事業

内装工事業においては、デパート、駅ビル、飲食店等の内装工事を請負っております。このサービスの提供は、工事契約ごとの工期が短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、工期が長く進捗率を合理的に見積る事ができる工事について工事進行基準を適用し、一方で、工期が長く進捗率を合理的に見積る事ができない工事については、原価回収基準により収益を認識することとしております。

(ホ) その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年2月28日)
	27,624,817千円	27,927,460千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年2月28日)
建物	6,346,980千円	6,000,960千円
土地	4,743,492	4,735,092
借地権	478,408	-
計	11,568,880	10,736,052

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年2月28日)
短期借入金	600,000千円	500,000千円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	8,310,772	7,992,920
長期預り敷金保証金	1,069,422	1,069,422
計	9,980,194	9,562,342

3.期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年2月28日)
電子記録債権	644千円	18,324千円

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
給料手当	531,777千円	531,122千円
賞与引当金繰入額	94,719	126,299
退職給付費用	13,185	14,294
減価償却費	203,850	210,823
その他	784,956	852,148
計	1,628,487	1,734,688

2. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	110,440	-	164,640
合計	54,200	110,440	-	164,640

(注) 自己株式の増加は、令和6年11月29日の定時株主総会の決議に基づく取得110,440株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
令和6年11月29日 定時株主総会	普通株式	19,830千円	5円	令和6年8月31日	令和6年11月29日

当中間連結会計期間(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	164,640	235,400	-	400,040
合計	164,640	235,400	-	400,040

(注) 自己株式の増加は、令和7年11月28日の定時株主総会の決議に基づく取得235,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
令和7年11月28日 定時株主総会	普通株式	26,847千円	7円	令和7年8月31日	令和7年11月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
現金及び預金勘定	3,181,306千円	3,729,591千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157,950	257,970
現金及び現金同等物	3,023,355	3,471,620

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物空調設備、コンピューター等(「建物」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和7年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年2月28日)
1年内	3,612千円	4,656千円
1年超	10,652	12,803
合計	14,264	17,459

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

前連結会計年度(令和7年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	543,766	543,766	-
資産計	543,766	543,766	-
(1) 社債(1年以内償還予定額を含む)	599,500	600,173	673
(2) 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	8,310,772	8,308,612	2,159
負債計	8,9110,272	8,908,785	1,486
デリバティブ取引(*1)	15,280	15,280	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
 として示しております。

当中間連結会計期間（令和8年2月28日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	671,559	671,559	-
資産計	671,559	671,559	-
(1) 社債(1年以内償還予定額を含む)	509,000	509,455	455
(2) 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	7,992,920	7,991,935	984
負債計	8,501,920	8,501,390	528
デリバティブ取引(*1)	25,258	25,258	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

「長期預り敷金保証金」については、市場価格がなく、かつ賃借人の入居から退去まで実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが難しく、時価表示の対象としておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	17,910	17,910
長期預り敷金保証金	1,220,270	1,216,520

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（令和7年8月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	543,766	-	-	543,766
資産計	543,766	-	-	543,766
デリバティブ取引 金利関連	-	15,280	-	15,280
負債計	-	15,280	-	15,280

当中間連結会計期間(令和8年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	671,559	-	-	671,559
資産計	671,559	-	-	671,559
デリバティブ取引 金利関連	-	25,258	-	25,258
資産計	-	25,258	-	25,258

(2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（令和7年8月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	600,173	-	600,173
長期借入金	-	8,308,612	-	8,308,612
負債計	-	8,908,785	-	8,908,785

当中間連結会計期間(令和8年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	509,455	-	509,455
長期借入金	-	7,991,935	-	7,991,935
負債計	-	8,501,390	-	8,501,390

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップは、金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額により観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	543,617	193,032	350,585
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	543,617	193,032	350,585
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	149	200	51
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	149	200	51
合計		543,766	193,232	350,534

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,910千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（令和8年2月28日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1)株式	671,407	200,002	471,405
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	671,407	200,002	471,405
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	152	200	48
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	152	200	48
合計		671,559	200,202	471,357

（注） 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 2,910千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和7年8月31日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,700,250	1,566,750	15,280	15,280

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(令和8年2月28日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	5,548,500	5,270,000	25,258	25,258

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和7年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	144,000	115,200	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和8年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	129,600	100,800	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和7年8月31日)

1. 連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、

3,720千円であります。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間連結会計期間(令和8年2月28日)

1. 中間連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当中間連結会計期間末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、3,100千円であります。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他の事業	合計
	興行事業	附帯事業				不動産事業	内装工事		
		食堂	売店	外商	飲食店				
顧客との契約から生じる収益	1,376,159	152,305	181,967	371,819	327,736	618,316	1,650,073	1,113,283	5,791,662
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,376,159	152,305	181,967	371,819	327,736	618,316	1,650,073	1,113,283	5,791,662

当中間連結会計期間(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他の事業	合計
	興行事業	附帯事業				不動産事業	内装工事		
		食堂	売店	外商	飲食店				
顧客との契約から生じる収益	1,780,381	149,600	303,151	357,738	271,630	639,403	2,381,952	1,338,970	7,222,828
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,780,381	149,600	303,151	357,738	271,630	639,403	2,381,952	1,338,970	7,222,828

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	779,480	1,297,435
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,297,435	707,752
契約負債(期首残高)	328,890	125,983
契約負債(期末残高)	125,983	263,007

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当中間連結会計期間において過去の期間に充当した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「興行事業」、「附帯事業」、「不動産事業」及び「内装工事業」の4つを報告セグメントとしております。

「興行事業」は、明治座における演劇の興行を行っております。「附帯事業」は、明治座における売店販売及び食堂販売、会議や葬儀等のケータリングサービス、焼肉専科肉の切り方、とんかつ伊勢等の居酒屋・料理店の経営を行っております。「不動産事業」は、浜町センタービル、明治座森下スタジオ等の不動産賃貸を行っております。「内装工事業」は、建物の内装及び設備工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,376,159	1,033,829	618,316	1,650,073	4,678,379	1,113,283	5,791,662
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	39,318	-	39,318	197,964	237,283
計	1,376,159	1,033,829	657,634	1,650,073	4,717,697	1,311,247	6,028,945
セグメント利益	72,903	22,723	361,966	99,109	556,702	276,994	833,696
セグメント資産	3,394,649	1,389,229	8,726,118	785,474	14,295,471	623,018	14,918,490
その他の項目							
減価償却費	148,464	21,257	175,726	462	345,911	5,423	351,335

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,780,381	1,082,121	639,403	2,381,952	5,883,858	1,338,970	7,222,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,411	-	42,082	-	43,494	226,398	269,892
計	1,781,793	1,082,121	681,485	2,381,952	5,927,352	1,565,368	7,492,721
セグメント利益	229,889	36,145	366,059	116,904	748,997	368,041	1,117,039
セグメント資産	3,285,268	1,373,438	8,519,475	542,898	13,721,081	616,440	14,337,521
その他の項目							
減価償却費	149,574	21,042	175,660	3,104	349,381	5,424	354,806

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,717,697	5,927,352
「その他」の区分の売上高	1,311,247	1,565,368
セグメント間取引消去	237,283	269,892
中間連結財務諸表の売上高	5,791,662	7,222,828

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	556,702	748,997
「その他」の区分の利益	276,994	368,041
全社費用(注)	364,670	274,331
中間連結財務諸表の営業利益	469,026	842,708

(注) 全社費用は、主に親会社本社の総務部門、経理部門等管理部門に係る一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,295,471	13,721,081
「その他」の区分の資産	623,018	616,440
全社資産(注)	3,611,335	4,184,618
中間連結財務諸表の資産合計	18,529,826	18,522,140

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	345,911	349,381	17,649	21,094	363,560	370,475

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,376,159	1,033,829	618,316	1,650,073	1,113,283	5,791,662

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,780,381	1,082,121	639,403	2,381,952	1,338,970	7,222,828

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 7 年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 8 年 2 月 28 日)
1 株当たり純資産額	1,104円01銭	1,290円44銭

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 28 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 7 年 9 月 1 日 至 令和 8 年 2 月 28 日)
1 株当たり中間純利益金額	82.31円	128.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	323,330	492,290
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	323,330	492,290
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,835,360	3,824,424

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	987,723	1,370,058
売掛金	486,020	189,881
棚卸資産	44,971	56,952
その他	162,808	260,796
流動資産合計	1,681,523	1,877,688
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 5,265,118	1 5,056,614
機械及び装置(純額)	343,615	283,288
工具、器具及び備品(純額)	839,983	833,835
土地	1 4,080,172	1 4,080,172
その他(純額)	3,233	3,052
有形固定資産合計	10,532,124	10,256,963
無形固定資産	1 510,631	506,781
投資その他の資産		
投資有価証券	727,912	761,671
長期貸付金	740,000	740,000
繰延税金資産	18,087	6,410
その他	56,949	40,728
貸倒引当金	8,060	7,880
投資その他の資産合計	1,534,889	1,540,930
固定資産合計	12,577,644	12,304,675
繰延資産	28,308	23,725
資産合計	14,287,476	14,206,089

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,407	73,015
短期借入金	1,700,000	1,800,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	1,605,121	1,601,671
未払金	676,905	447,104
未払法人税等	202,707	236,346
賞与引当金	54,913	72,644
その他	2,237,263	2,281,998
流動負債合計	2,725,318	2,693,780
固定負債		
社債	418,500	328,000
長期借入金	1,756,165	1,726,164
退職給付引当金	128,828	133,763
役員退職慰労引当金	177,926	177,926
長期預り敷金保証金	1,104,330	1,104,330
その他	-	25,258
固定負債合計	9,391,236	9,030,928
負債合計	12,116,554	11,724,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	698	698
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,698	100,698
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	91,980	91,980
別途積立金	624,062	624,062
繰越利益剰余金	1,242,212	1,663,825
利益剰余金合計	2,008,255	2,429,869
自己株式	89,105	222,342
株主資本合計	2,119,849	2,408,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,072	73,154
評価・換算差額等合計	51,072	73,154
純資産合計	2,170,921	2,481,380
負債純資産合計	14,287,476	14,206,089

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
売上高	3,234,647	3,956,292
売上原価	1,674,487	1,927,624
売上総利益	1,560,160	2,028,668
販売費及び一般管理費	1,193,660	1,282,718
営業利益	366,500	745,949
営業外収益	160,138	138,221
営業外費用	253,689	298,269
経常利益	372,948	685,901
特別損失	-	814
税引前中間純利益	372,948	685,087
法人税等	3131,860	3236,626
中間純利益	241,088	448,461

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	859,312	1,625,356
当中間期変動額									
剰余金の配当								19,830	19,830
中間純利益								241,088	241,088
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	221,258	221,258
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	1,080,571	1,846,615

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,750	1,797,305	37,940	37,940	1,835,246
当中間期変動額					
剰余金の配当		19,830			19,830
中間純利益		241,088			241,088
自己株式の取得	51,023	51,023			51,023
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			77	77	77
当中間期変動額合計	51,023	170,235	77	77	170,312
当中間期末残高	79,773	1,967,540	38,018	38,018	2,005,558

当中間会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	1,242,212	2,008,255
当中間期変動額									
剰余金の配当								26,847	26,847
中間純利益								448,461	448,461
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	421,613	421,613
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	1,663,825	2,429,869

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	89,105	2,119,849	51,072	51,072	2,170,921
当中間期変動額					
剰余金の配当		26,847			26,847
中間純利益		448,461			448,461
自己株式の取得	133,236	133,236			133,236
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			22,081	22,081	22,081
当中間期変動額合計	133,236	288,377	22,081	22,081	310,459
当中間期末残高	222,342	2,408,226	73,154	73,154	2,481,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし浜町センタービル（劇場及び賃貸用）の建物、構築物、機械及び装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械及び装置

5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務のうち会社負担額を計上しております。

なお、従業員が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識しております。

(2) 附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売をおこなっております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(3) 不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸スタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(4) その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
建物	5,260,854千円	4,940,498千円
土地	4,077,665	4,077,665
借地権	478,408	-
計	9,816,928	9,018,163

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
短期借入金	600,000千円	500,000千円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	8,166,772	7,863,320
長期預り敷金保証金	1,069,422	1,069,422
計	9,836,194	9,432,742

2. 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
受取利息	7,705千円	7,928千円
受取配当金	10,128	19,235
金利スワップ評価益	8,981	-
貸倒引当金戻入額	180	180

2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
支払利息	40,300千円	48,726千円
社債利息	1,342	1,010
金利スワップ評価損	-	40,538

3. 法人税等の表示方法

税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

4. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
有形固定資産	314,103千円	318,849千円
無形固定資産	4,573	5,125

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式605,414千円、関連会社株式15,000千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式605,414千円、関連会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日）令和7年11月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年5月28日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山崎 久徳

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和7年9月1日から令和8年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(令和7年9月1日から令和8年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座及び連結子会社の令和8年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(令和7年9月1日から令和8年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年5月28日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山崎 久徳

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和7年9月1日から令和8年8月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（令和7年9月1日から令和8年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座の令和8年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和7年9月1日から令和8年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。